

日本エレベーター協会委員会及び支部の紹介

一般社団法人日本エレベーター協会概要紹介

1. はじめに

一般社団法人日本エレベーター協会の活動について、広く皆様のご理解とご協力を頂くため、本誌では、各委員会、専門委員会、各支部の紹介記事を4回に分けて掲載していきます。

2. 協会のあゆみ

一般社団法人日本エレベーター協会は、昇降機が担う社会的使命と責任を果たすために設立された、日本国内の昇降機事業分野における業界団体です。

当協会は、昭和22年に結成された任意団体『エレベータ同業組合』が前身であり、昭和24年5月6日、東京都の認可によって『社団法人 エレベータ協会』が設立されました。その後、昇降機業界の目覚ましい発展と長足の技術進歩とが相まって、昭和36年に建築基準法施行令で昇降機に関する技術基準が制定されたことに伴い、旧建設省所轄の全国組織として『社団法人 日本エレベータ協会』と改称し、平成21年5月には設立60周年を迎えました。さらに、公益法人制度改革に沿って一般社団法人への移行申請を行い、平成24年4月1日に『一般社団法人日本エレベーター協会』と移行登記を行いました。

3. 主な活動目的

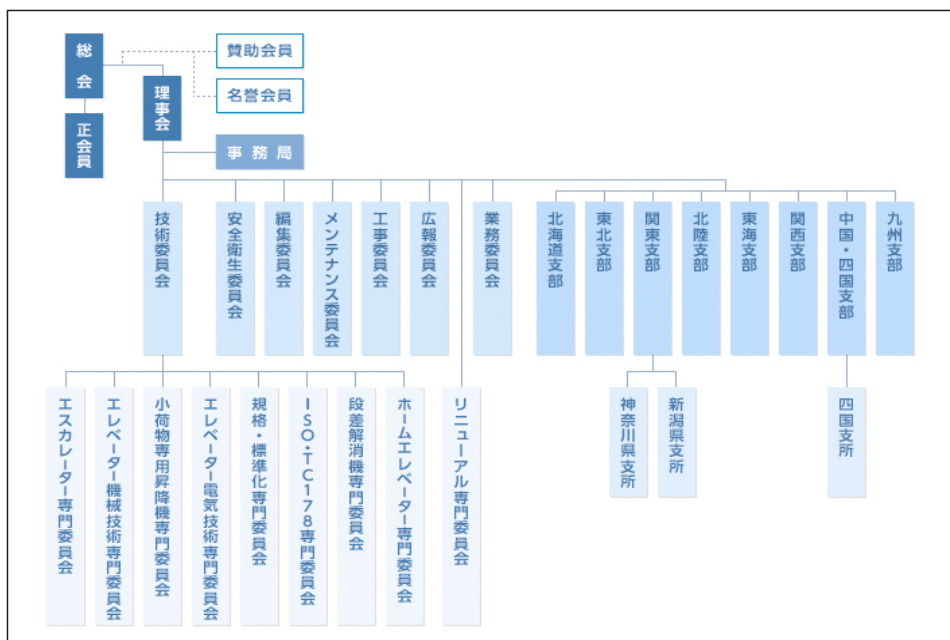
当協会の主な活動目的は、昇降機事業の健全な発展と、エレベーター、エスカレーターなどを利用される一般の方々の安全確保を第一に考え、関係官庁、関係諸団体のご指導・ご協力をいただきながら公共の福祉に寄与することであります。

昇降機は身体障害者や高齢者の方々にも広く利用され、公共的性格を帯びた縦の交通機関として市民生活に密着、社会的必需施設としての重要性が認識されています。当協会では、そうした社会情勢の変化を十分にふまえ、昇降機が社会的に果たす役割を的確に把握し、今後も、昇降機事業の健全な発展と、利用者の方々々の安全確保のために、さらに充実した活動の推進を図り、なお一層の努力をもって社会的使命を果たして行きたいと考えています。

4. 組織紹介

組織図に示しますように、正会員からなる総会が当協会の最高意思決定機関ですが、総会に付議すべき事項、総会の議決事項の執行、その他会務の執行に関する事項は、理事で構成される理事会によって議決されます。

また、各委員会は理事会の下部組織として、各々の実務業務を遂行しており、その業績は枚挙にいとまがありません。



一般社団法人日本エレベーター協会組織図